

古座川町農業委員及び最適化推進委員 募集要項

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7名	3名
資格要件	次の要件に該当する者 ① 町の職員でない者 ② 自治体の執行機関の委員など法律により兼職ができない人を除く	次の要件に該当する者 ① 町内に住所を有するもの ② 町の職員でない者 ③ 自治体の執行機関の委員など法律により兼職ができないものを除く
	<p>なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることはできません。</p> <p>①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>	
応募方法	<p>推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、古座川町役場 地域振興課または各支所へ持参、もしくは古座川町役場 地域振興課に郵送してください。</p> <p>※ 推薦・応募用紙は上記応募先で配布または町ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>古座川町ホームページ http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/</p> <p>持参：平日の午前8時30分から午後5時15分</p> <p>郵送：令和5年5月2日（火）まで（当日消印有効）</p>	
受付期間	令和5年4月3日（月）～令和5年5月2日（火）	
応募状況の公表	期間終了後ホームページで公表します。	
選考方法	提出された応募・推薦用紙の内容および古座川町の農業の現状を理解し、今後の古座川町の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であることを重視します。	
選考結果の通知	選考結果については書面をもって応募した方全員に通知します。 ※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。	
委員の任期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日の3年間	委員に任命されてから 令和8年7月19日までの期間
報酬（月額）	会長 15,000円 委員 10,000円	委員 10,000円
主な業務	<p>農業委員会へ出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応 ・農地利用集積計画の承認 ・農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定 	<p>農業委員会へ出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当地区内において現場活動 ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ・農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消
問い合わせ先	〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番2 古座川町役場 地域振興課（2階） TEL0735-67-7901	

古座川町農地利用最適化推進委員募集要項

1. 募集内容

業務内容	農地法などの許認可業務、農地利用の集積・集約化など
募集人数	3名（下表の「農地利用最適化推進委員募集・担当区域」ごとに1名ずつ）
資格	・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方 ・平日の会議、研修に参加できる方
任期	農業委員会からの委嘱日から農業委員任期満了まで（令和11年7月19日）
活動	通年
報酬	月額10,000円

○身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が生じます。

○同時募集の農地利用最適化推進委員にも応募推薦ができますが、兼職はできません。

○次に該当する人は農業委員になることはできません。

- ・常勤の公務員
- ・自治体の執行機関の委員など法律により農業委員と兼職ができない人
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2. 「農地利用最適化推進委員募集・担当区域」

番号	担当区域
1区	高池地区・明神地区（高瀬、川口、直見、中崎） 小川地区
2区	明神地区（明神、潤野、大柳、一雨、鶴川、立合、立合川、相瀬） 三尾川地区
3区	七川地区

3. 推薦・応募方法

申込方法	<p>推薦または応募により申込みができます。下記の書類を募集期間内に古座川町産業建設課へ直接または郵送によりご提出ください。</p> <p>■候補者を推薦する場合</p> <p>①農業者など3名以上が連名した「古座川町農業委員推薦書（個人用）」または農業者などの団体・法人の推薦による「古座川町農業委員推薦書（団体・法人用）」</p> <p>②「古座川町農業委員応募・推薦用紙」…候補者が記入してください。</p> <p>※推薦にあたっては候補者の承諾を得てください。</p> <p>■自ら応募する場合</p> <p>①「古座川町農業委員申込書（本人応募用）」</p> <p>②「古座川町農業委員応募・推薦用紙」</p>
------	--

提出場所	持参…古座川町役場 地域振興課（2階）もしくは各出張所 郵送…〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番2 古座川町役場 地域振興課 ※郵送の場合は封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きください。
募集期間	令和8年4月3日（金）～ 令和8年5月1日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※ 持参の場合は、土・日祝日を除く。 ※ 郵送の場合は、5月1日（金）消印有効
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。 ・提出書類に記載された個人情報は適正に管理し、農業委員の選考のみに使用します。 ・提出された書類は返却いたしません。

4. 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネットなどで公表をすることが定められております。公表項目については提出書類に記載された住所・連絡先以外のすべてとなります。推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

5. 選考結果

提出期間終了後、古座川町農業委員会での認定をうけ、6月下旬～7月上旬頃郵送により結果を連絡します。

6. 問い合わせ先

ご不明な点は、古座川町役場地域振興課へお問い合わせください。

古座川町役場地域振興課 TEL 0735-67-7901